

## 講座

### 地域コーデイネーター養成講座

町では、関係・交流人口の創出を目的として、人と人、人と地域との繋ぎ役である地域コーデイネーターの養成講座を県のサポート事業の補助により開催します。必要な知識やノウハウを学ぶ講座です。興味のある人は、ぜひお申し込みください。

#### ▼開催日時

12月23日(月)、24日(火)

午前9時～午後5時

※研修は1日の開催です。どちらかの日程でお申し込みください。

#### ▼会場

役場3階 正庁

#### ▼参加費

無料

#### ▼定員

各回24人まで

#### ▼講師

CrossUS株式会社

#### ▼申込方法

QRコードを読み取り、申込フォームに必要事項を全て記入の上、お申し込みください。申込フォーム以外での申し込みを希望する人は、商工観光課にご連絡ください。

#### ▼申込締切

11月29日(金)



## 医療費

### 「国民健康保険医療費のお知らせ」の送付回数が変わりました

本町では、国民健康保険被保険者の皆さんに自己の健康管理と医療に対する関心を高めていただくため、「国民健康保険医療費のお知らせ」を送付しています。これまで年に6回送付していましたが、本年度は3回となっています。

#### ▼発送月

○7月(1～4月診療分)

○11月(5～8月診療分)

○3月(9～12月診療分)

※お知らせの再発行は行いませんので、大切に保管してください。受診がない場合は、お知らせは発行されません。

#### ▼医療費控除について

3月のお知らせが届く前に確定申告で医療費控除をする人は、領収書によりお手続きください。

#### ▼問い合わせ先

※先着順で受付。各回定員に達し次第締め切ります。  
▼問い合わせ先  
商工観光課 商工観光係  
☎(62)2117

## 税金

### 法人町民税について

なる場合があります。

#### ▼実施内容

防災行政無線から「これは、Jアラートのテストです」と放送が流れます。

#### ▼問い合わせ先

総務課 防災情報係

☎(62)2111

#### ▼法人町民税とは

町内に事務所または事業所等がある法人に課税される税金です。法人の収益によって計算される「法人税割」と、法人の規模によって課される「均等割」を合算して算出します。法人自ら税額を計算して申告し、その税額を納めます。

#### ▼納税義務者

##### ①一般法人

##### ②公益法人

(例)社会福祉法人、学校法人、労働組合等(収益事業を行わない場合は非課税)

③法人ではない社団で代表者または管理者の定めがあり、かつ収益事業を行うもの

(例)同窓会、PTA等

④法人ではない財団で代表者ま

納税義務者区分	均等割	法人税割
町内に事務所又は事業所を有する法人	○	○
町内に事務所又は事業所はないが、宿泊所・保養所を有する法人	○	-
町内に事務所又は事業所のある公益法人等又は法人ではない社団・財団等で収益事業を行わないもの	-	○
町内に事務所又は事業所のある公益法人等又は法人ではない社団・財団等で収益事業を行うもの	○	○
法人課税受託の受託者	-	○

たは管理者の定めがあり、かつ収益事業を行うもの  
(例)慈善団体、地区の財産管理会等(法人格を持たない財産管理会等が地代を得ている場合は、必ず申告する必要があります)

#### ▼収益事業とは

一般法人の営利行為のほか、公益法人、社団、財団、財産管理会等で、主に次のような収益事業を行っている場合は納税義務者に該当します。詳しくは、税務署にお問い合わせください。

- ①物品の販売、貸付業
- ②不動産の販売、貸付業(農地や土地の貸し付けを含みます)
- ③製造、印刷、出版業

#### ▼税額

一般法人、公益法人、社団、

## 議会

### 12月議会が始まります

町議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができ、児童・乳幼児は、許可が必要となりますので、事前にお問い合わせください。

#### ▼開会予定日

12月3日(火)

※一般質問は9日(月)、10日

### 「在宅生活訓練」受講希望者を募集します

県では、病気やケガによる見えづらさにより、日常生活にお困りごとがある人(身体障害者手帳の有無は問いません)に対し、県の専門職員がご自宅などに訪問して相談やアドバイスを行う「在宅生活訓練」を実施しています。

●訓練の内容 安全な移動方法やパソコン・スマホなどの使い方、点字、調理や掃除などの日常生活全般

●申込期限 令和7年1月31日(金)

●時間/回数 1回当たり120分まで/令和6年度は1人8回まで

●受講費 無料(パソコンやスマホにかかる通信費、調理にかかる材料費等は自己負担になります)

●申し込み先 町役場 保健福祉課 ☎(62)2115

圓県障がい者総合福祉センター

☎024(521)2824

## 防災

### 全国瞬時警報システム 全国一斉伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達試験が、全国一斉に行われます。

#### ▼実施日時

11月20日(水)午前11時

※災害等の発生により、中止に

## 相談

### 行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員による行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。

### 人権擁護・行政相談 委員会合同相談会

人権擁護委員と行政相談委員による合同相談会を開催します。人権擁護委員は、地域住民の人権の擁護と人権思想の普及・高揚を目的に活動しています。人権問題でお困りの人は、この機会にぜひご相談ください。

#### ▼開催日時

12月6日(金)

午前10時から午後3時まで

#### ▼会場

役場3階 第4委員会室

#### ▼その他

相談無料・秘密厳守

#### ▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62)2111

## ●陸上自衛隊高等工科学校の生徒を募集しています

募集職種	資格	受付期間	試験期日	将来の展望	
高等工科学校生徒	推薦	男子中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などで顕著な実績があり、学校長が推薦できる者	10月1日(火)～11月29日(金)	令和7年1月11日(土)～13日(月) ※いずれか1日を指定	将来、陸上自衛隊で、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用し、国際社会でも自信を持って対応できる自衛官を養成するため、中学校卒業生などを対象に採用する制度です。
	一般	男子中卒(見込み含む)17歳未満の者	10月1日(火)～令和7年1月16日(木)	1次試験 令和7年1月25日(土)・26日(日) ※いずれか1日を指定 2次試験 令和7年2月13日(木)～16日(日) ※いずれか1日を指定	

【応募・問い合わせ先】自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎(27) 6724  
〒965-0825 会津若松市門田町大字黒岩字大坪 57-1

## 令和5年度 町有施設の温室効果ガス(二酸化炭素) 排出量を公表します

### 二酸化炭素排出量 24・2%削減を目標

町では、地球温暖化が進む要因のひとつである温室効果ガス排出量削減のため、「第3次猪苗代町地球温暖化対策実行計画」(以下、「実行計画」)を令和3年3月から施行しています。

実行計画では、計画期間の最終年度である令和6年度の二酸化炭素排出量を、平成25年度の基準年度と比較して24・2%削減することを目標としており、照明のLED化、電動技術を搭載した公用車の導入など、目標達成に向けてさまざまな取り組みを進めることとしています。

温室効果ガスの排出削減の対象となる町有施設は、表1のとおりです。

総合体育館(カメリーナ)など、指定管理者制度により外部委託している町有施設は

【表1】対象施設一覧

施設名	施設名	施設名
役場庁舎	水道施設	こども園・保育所
水防センター	下水道施設	体験交流館
地域農業活性化センター	小学校	図書歴史情報館・むかし体験館
農村環境改善センター	中学校	地域福祉交流センター
優良堆肥製造施設		

企画財務課 企画調整係  
☎(62) 2112

対象外としています。

指定管理者には、可能な限り実行計画の趣旨に沿った取り組みを実践するように要請しています。

表2は、平成25年度と令和5年度の燃料などの種類の使用量と二酸化炭素排出量を比較したものです。

【表2】種類の使用量及び二酸化炭素排出量

種類	H25 使用量	R5 使用量	H25 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	R5 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	排出量比較 (%)
ガソリン	36,180 l	28,987 l	83,977	67,298	△ 19.88
灯油	188,269 l	130,376 l	468,693	324,569	△ 30.75
軽油	117,495 l	31,769 l	303,721	82,122	△ 72.96
A重油	14,000 l	8,000 l	37,935	21,677	△ 42.86
液化石油ガス (LPG)	7,478kg	5,396kg	22,426	16,182	△ 27.84
電気使用量	3,791,829kwh	3,599,684kwh	1,774,576	1,717,049	△ 3.24
合計	-	-	2,691,347	2,228,897	△ 17.18

令和5年度の二酸化炭素排出量の合計は、基準年度である平成25年度と比較して17・18%の減少となりましたが、令和5年度時点での削減目標である20・5%減には、残念ながら及ばない結果となりました。

種類別では、軽油が72・

【表3】種類の二酸化炭素排出量増減の主な要因

種類	増減率 (%)	主な要因
ガソリン	△ 19.88	公用車における使用減
灯油	△ 30.75	中学校統合に伴う使用減
軽油	△ 72.96	除雪車における使用減
A重油	△ 42.86	地中熱ヒートポンプ冷暖房システムによる使用減
液化石油ガス (LPG)	△ 27.84	中学校統合に伴う使用減
電気使用量	△ 3.24	

96%減、次に灯油が30・75%減と大きく減少しています。

表3は、種類の二酸化炭素排出量増減の主な要因についてまとめたものです。

今後も引き続き、照明、空調などの適正な管理や公用車エコドライブの推進、再生可能エネルギーの導入などに取り組み、目標達成に向け計画の推進に努めていきます。

## ごみ減量化・リサイクル推進ポスターコンクール

▼鈴木伶さん最優秀賞

町が主催する「ごみ減量化・リサイクル推進ポスターコンクール」の審査会は10月4日、役場で開かれ、猪苗代小6年の鈴木伶さんの作品が最優秀賞に選ばれました。

町内各小学校4～6年の児童から82作品の応募があり、副町長や町一般廃棄物協同組合員、町校長から推薦された審査員が厳正に審査。入選作品は、11月下旬まで役場町民ホールに展示し、令和7年度の「ごみ・リサイクルカレンダー」に掲載します。

入選者は次のとおりです(敬称略)。

- ▼最優秀賞Ⅱ 鈴木伶(猪小6年)
- ▼優秀賞Ⅱ 鶴川聖姫愛(猪小4年)
- ▼板橋ふき(二小5年) 小野暖寧(猪小6年)
- ▼佳作Ⅱ 小椋陽翠(猪小4年)
- 鈴木結翔(二小4年) 武藤乃愛(猪小4年) 阿部颯生(猪小5年) 岩橋悠誠(猪小5年) 渡部大和(二小5年) 五十嵐顕忠(猪小6年) 鹿野菜心(猪小6年) 古



▲最優秀賞に輝いた鈴木さんの作品

▼問い合わせ先  
町民生活課 環境係  
☎(62) 2114

▼8月も燃やせるごみの排出量が前年を超えています

令和6年4月から8月までの燃やせるごみの排出量は、約1910トで、前年の同時期と比べると約26ト多く排出されています。

燃やせるごみの減量を図るには、適切なごみの分別が重要です。古紙(紙類)、容器包装プラスチック、ペットボトル、商品プラスチック等は燃やせるごみとは別に収集日を設けていますので、ごみの分別をお願いします。

ごみの減量にご協力ください

【本町の燃やせるごみ4月～8月排出量】

	4月	5月	6月	7月	8月	計
令和6年度	394.65	366.59	319.56	396.23	433.95	1,910.98
令和5年度	339.16	404.18	356.30	352.12	432.34	1,884.10
増減	55.49	▲ 37.59	▲ 36.74	44.11	1.61	26.88
前年比	116.4%	90.7%	89.7%	112.5%	100.4%	101.4%

▼問い合わせ先  
町民生活課 環境係  
☎(62) 2114

また、燃やせるごみの中には、生ごみが多く含まれています。堆肥化や水切り、乾燥させてから出す、生ごみの回収を行っている地区に住んでいる人は生ごみ回収ボックスへ出すなどしてください。

ごみを減らすには、一人一人が適切にゴミを分別することが大変重要ですので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼燃やせるごみの排出量